

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 25-9 支承取替工	<p>2023年11月24日付け質問書に対する回答20 No. 5において、「新設支承の取付費は②（橋梁架設工事の積算による積上げ）の適用を想定しています。」とご回答されています。しかし、橋梁架設工事の積算を適用できるのは全反力3138.1kN以下の支承とされています。全反力が3138.1kNを超える支承の取付費については</p> <p>①見積単価採用 ②橋梁補修の解説と積算（建設物価調査会）による積上げのどちらをお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	②の適用を想定しています。
2	特記仕様書 25-9 支承取替工	<p>支承台座に使用するコンクリートは数量計算書_II思川橋P. 15においては、$\sigma_{ck}40\text{N/mm}^2$ B2-1とされていますが、コンクリートB2-1の強度は24N/mm^2で、整合性が取れていると思われるため、コンクリートの種別及び強度をご教示願います。</p>	現在確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。